

平成27年5月 定例記者会見資料【情報提供シート】

【事業・施策用】

龍ヶ崎市役所身だしなみガイドラインの策定

1 目的	市民の目線，感覚に立った職員の服装等のガイドライン（指針）を策定することで，市役所全体のイメージ（好感度）の向上を図る。
2 内容	<p>各部，各年代の男女9人の職員で構成する「身だしなみ検討ワーキンググループ」を設け，平成27年2月～4月にかけて計6回の協議を行いガイドラインを策定した。</p> <p>策定にあたっては，どのような身だしなみが市民の方々に信頼と安心感を与え好感をもたれるのかということに留意し，また，職員の身だしなみに関する意識を把握するために行ったアンケートで集約した意見を踏まえ，身だしなみの基本は「清潔感」として4つのルールを設け，職員の気付きを促すためのチェックリストや身だしなみの一例の提示，そして5月より実施されるクールビズについてまとめている。</p> <p>職員同士による日頃からの確認と，管理者として身だしなみの向上に努める際の指導に活用できるよう各課へ配布した。</p>
3 施行日 (発足日)	平成27年4月28日（火）に，クールビズキャンペーン実施のお知らせと合わせ，各課へ配布を行った。
4 経緯	制服の貸与の中止及びクールビズの実施以降，徐々に「職員の服装のバラツキが目につく」，「普段着のような服装の職員が増え，見た目だけでは職員なのか違うのか判断できない」などといった来庁者のご意見が増え，また，職員からも現状を改善するための基準を望む声が寄せられるようになったことをきっかけに策定が行われた。
5 効果	市民の方からの好感度を高め，職員と市民の方との間に良好なコミュニケーションを築く効果が期待される。
6 その他	他市においては同様の基準を設けている例がある。当市において身だしなみの基準に特化したガイドラインの作成は，初めての試みである。
7 資料	龍ヶ崎市役所身だしなみガイドライン（別添参照）
9 担当課	<p>総務部 人事行政課 人材育成グループ 担当者：菊地・萩原 連絡先：0297-60-1612（直通）</p>